

福祉・人権

地域福祉推進分科会を開催

時 6月23日(金)、午後2時から、**所**福祉文化会館4階会議室、**定**先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、**申**6月1日、午前9時から、左下図読み取りから申込または、電話、ファックス(住所・氏名・電話番号を記入)で、地域福祉課
☎ 620・1634、**FAX** 621・1660



障害者地域自立支援協議会全体会を開催

時 6月22日(木)、午後2時〜4時、**所**市役所南館10階大会議室、**定**先着10人、**備**手話・点字等が必要な人は事前連絡要、**申**6月9日、午後5時までに、下図読み取りから申込または、電話、ファックスで、福祉総合相談課☎ 655・2758、**FAX** 620・1720



健康医療推進分科会を開催

時 7月4日(火)、午後2時から、**所**保健医療センター3階大会議室、**備**定員・内容等詳細はお問い合わせください。一時保育は6月23日までに要申込、**申**6月12日、午前9時から、下図読み取りから申込また



は、電話、ファックス・メール(氏名・電話番号を記入)で、健康づくり課☎ 625・6685、**FAX** 625・6979、
✉ kenko@city.ibaraki.jp

生活保護制度のご相談を

生活保護は、病気やケガ、働き手を失うなどさまざまな事情で生活に困っている人に、最低限度の生活を保障して自立を支援する制度です。本人か家族が直接、生活福祉課に相談するか、地区の民生委員等に相談し同課へ連絡することもできます。生活保護の申請は国民の権利です。ためらわずにご相談ください。**問**同課☎ 620・1635

介護保険料の滞納にご注意を

災害等の特別な事情がある場合を除き、介護保険料を1年以上滞納すると介護サービスの利用料がいったん全額利用者負担となり、2年以上滞納すると利用者負担が1割から3割に上がるなどの給付制限があります。納め忘れに注意しましょう。**問**長寿介護課☎ 620・1639

介護保険サービス等への苦情の調査・審査

市介護保険苦情調整委員会では、介護保険サービス等への苦情の調査や審査を行っています。申立てに正当な理由があると認めるときは、市やサービス事業者に対し必要な措置をとるよう

意見します。まずは、長寿介護課へお問い合わせください。

対被保険者、その配偶者または3親等以内の親族、同居人等、**内**市の窓口にご相談しても解決できない介護サービス・要介護認定等に関する苦情(判決等により確定した権利関係、裁判所で係争中のもの、行政庁で不服申立て審理中のもの、要介護者の保険給付に關しないものを除く)、**申**事実のあった日の翌日から1年以内に、苦情申立書(同課で配付)を郵送または直接、同課☎ 620・1639

介護保険サービスを利用するには

65歳以上(第1号被保険者)で介護保険サービスが必要な人は、要介護認定等の申請をしてください。40〜64歳の医療保険加入者(第2号被保険者)は、特定の疾病による要介護(支援)状態の人のみ申請できます。

持介護保険被保険者証、第2号被保険者は医療保険の被保険者証、本人確認書類、**問**長寿介護課☎ 620・1637

高齢者がいっしょサービスのご利用を

対在宅で生活しているおおむね65歳以上の要支援・要介護認定者で認定調査結果の認知症高齢者日常生活自立度がランクⅡ以上の人、**内**認知症高齢者が外出する際の付き添い、認知症高齢者の家族が外出等の際の見守り、1回2



時間以内、1か月当たり10時間以内、**¥**1時間500円、**申**長寿介護課☎ 620・1637

在宅高齢者に紙おむつ等を支給

対おおむね65歳以上で、次のすべてに該当する人、①要介護認定3〜5で紙おむつ等を使用、②生計中心者が市非課税世帯(生活保護世帯を除く)、③在宅で介護を受けている、**内**市が交付する給付券と紙おむつ・紙パンツ・尿とりパッド・使い捨て手袋・清拭剤を交換(市内契約薬局・薬店から配達、1か月上限6250円)、**問**長寿介護課☎ 620・1637

認知症高齢者グループホーム利用者の家賃を一部補助

対次の全てに該当し、市が認定した人、①市内在住で認知症高齢者グループホームを利用している、②市民税非課税世帯(配偶者は別世帯も含む)、

暮らしのガイド



ひとり暮らし高齢者等の世帯調査にご協力を

市では高齢者が地域で安心して暮らせるよう、緊急連絡先や世帯の状況等

6月は日本赤十字社活動資金募集の運動強化期間です。皆さんからの寄付金は災害救護、医療・保健・社会福祉事業等に活かされます。1人でも多くの温かいご支援をお願いします。
備口座振込等詳細はお問い合わせください。**申**6月1日〜7月7日に、直接地域福祉課 ☎620・1634

日本赤十字社活動資金を募集

③生活保護または中国残留邦人等に対する支援給付を受けていない、④本人の預貯金等が1千万円（夫婦で2千万円）以下、**申**申請書（市HPからダウンロード）、事業者との利用契約書・重要事項説明書（写）、預貯金の通帳（写）を直接、長寿介護課 ☎620・1639

慰霊巡拝を実施

所インド、フィリピン、マーシャル諸島、硫黄島（予定）、**対**慰霊巡拝を行う地域の戦没者遺族、**備**詳細はお問い合わせください。**関**府社会援護課 ☎06・6944・6662

いばらきオレンジかふえのご利用を

時①6月8日（木）・28日（水）・②15日（木）、午後2時から、**所**①シニアプラザいばらき、②葦原多世代交流センター、**内**交流会、**¥**100円、**備**その他のかふえの詳細は下図読み取り参照、**関**福祉総合相談課 ☎655・2758



人権擁護委員による相談

市では、15人の人権擁護委員（右下表）が、地域の皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。「これは人権問題では？」と感じたときには気軽に相談ください。**関**

人権擁護委員

氏名	担当校区	氏名	担当校区
渡邊福子	北陵中学校(忍頂寺小学校を除く)	入交享子	北中学校
浦野祐美子	西陵中学校	道満正義	三島中学校
田畑 敬	天王中学校	田村義則	東雲中学校
梶 隆治	豊川中学校	岡村節恵	西中学校
山田ひろ美	平田中学校	北川都代子	太田中学校
西浦章雄	清溪・忍頂寺小学校	佐藤房子	東中学校
諏訪典子	養精中学校	高田潤子	南中学校
塩見廣次	彩都西中学校(清溪小学校を除く)		

6月23日〜29日は男女共同参画週間

人権・男女共生課 ☎620・1640

誰もが互いにその人権を尊重しつづき喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしましょう。**関**人権・男女共生課 ☎620・1640

第2次市人権施策推進計画を改定

人権に関する本市の取組の基本となる同計画（平成29年策定）を改定しま

いばらきジェンダー平等プランを策定

ジェンダー平等に関する本市の取組の基本となる計画を策定しました。誰もが互いにその人権を尊重しつづき、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「ジェンダー平等社会の実現」をめざします。詳細は市HP、人権・男女共生課、市役所南館1階情報ルーム、ローズWAM、各図書館、各のち・愛・ゆめセンター、各図書館でご覧ください。**関**人権・男女共生課 ☎620・1640

ハンセン病問題への理解を

6月22日は、らい予防法による被害者の名誉回復と追悼の日です。ハンセン病は、らい菌の感染によっておこる感染症ですが、隔離を必要としない病気です。しかし、国による隔離政策と「無らい県運動」が偏見・差別を助長し、社会全体が、ハンセン病を恐ろしい病気と誤解してしまいました。社会に残るハンセン病に対する偏見・差別を払

拭するためには、より一層、同問題の理解を深めていくことが必要です。 **問** 人権・男女共生課 ☎622・6613

健康保険・年金

国民健康・後期高齢者医療保険料の納付書を発送

【国民健康保険料】6月中旬に納付書を発送します。コンビニでも納付できますので、ご利用ください。6月22日を過ぎても届かない場合は、保険年金課（国保）☎620・1631へお問い合わせください。また、決定通知書に関する問い合わせは保険料案内コールセンターまで。 **問**同コールセンター ☎665・5222（6月16日～7月28日の平日、午前9時～午後5時）、 **【後期高齢者医療保険料】**7月中旬に発送します。 **問**保険年金課（高齢）☎620・1630

国民年金は60歳以上でも加入できます

過去に国民年金に加入していなかった・保険料を納め忘れた・免除された期間を埋めるために、60歳以上でも5歳になる前月まで、本人の申し出により任意加入できます。また、昭和40年4月1日以前に生まれた人で、65歳時に年金を受け取るために必要な納付期間が足りない場合も、不足する期間を

満たすまで（最長70歳になる前月まで）任意加入することができます。原則、口座振替払いで、預金通帳・届出印・年金手帳・基礎年金番号通知書を持参してください（合算対象期間等を確認するため、他の書類が必要な場合があります）。ただし、現在、老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている人や厚生年金加入中の人は加入できません。 **問** 保険年金課（年金）☎620・1632

予約年金相談のご利用を

時 6月13日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間、 **所** 保険年金課、 **定** 先着15人、 **内** 吹田年金事務所相談員による年金記録等に関する相談（共済年金を除く各種年金）、 **持** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証（顔写真付き以外は2点必要）、履歴×モ（本人以外の場合は指定様式の委任状等）、 **申** 6月1日、午前9時から、下図読み取りから申込みまたは、電話で同課（年金）☎620・1632



障害年金予約相談のご利用を

時 6月5日(月)・14日(水)・23日(金)、午前9時30分～午後0時20分・午後1時30分～4時20分、 **所** 保険年金課、 **定** 各日先着6人、 **内** 社会保険労務士による障害基礎年金受給手続に関する相談（障

●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の軽減基準が変更

前年の所得が一定の基準以下の人は、今年度から国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の軽減基準が以下のとおり変わります。

【2割軽減】43万円+ (53.5万円×被保険者数) + 10万円× (給与所得者等(※)の数-1) 以下、【5割軽減】43万円+ (29万円×被保険者数) + 10万円× (給与所得者等(※)の数-1) 以下、【7割軽減】変更なし

※次のいずれかを満たす人、①給与等の収入金額が55万円を超える・②65歳未満で公的年金等収入金額が60万円を超える・③65歳以上で公的年金等収入金額が125万円を超える

軽減基準が変更



●国民健康保険料の限度額が変更

国民健康保険料は医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分（40～64歳の被保険者）の保険料を合わせた金額ですが、保険料が高額になりすぎないように、それぞれ限度額（年額）が定められています。今年度から「後期高齢者支援金分」の限度額が20万円から22万円に変わります。

問 保険年金課（国保）☎620・1631、（高齢）☎620・1630

年金受給者が所在不明の場合は届出を

年金受給者の所在が1か月以上不

害厚生年金を除く）、 **持** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関する×モ、身分証等（本人以外の場合は委任状）、 **申** 右図読み取りから申込みまたは、電話で同課（年金）☎620・1632



税金

令和5年度所得証明書を発行

6月1日から、令和5年度所得証明

明のときは、同世帯の人が所在不明の届出を行う必要があります。届出後、本人の現況確認を行っても所在が不明な場合、年金の支払いが一時停止します。 **問** 吹田年金事務所 ☎06・6821・2401

暮らしのガイド

市・府民税の税額決定・納税通知書を送付

今年度の市・府民税の税額決定・納税通知書が取得できます。コンビニで取得できる所得証明書と市・府民税納税証明書は、昨年度（令和3年1～12月分）、今年度（令和4年1～12月分）です。取得する際には、年度をよく確認してください。なお、コンビニで税証明書を取得するためには、証明書発行機能が付いた住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードが必要です。☎市民税課 620・1614

所得証明書（非課税証明書）が必要な人は市・府民税の申告を

昨年中の収入内容により市・府民税の申告義務がない人が、所得証明（非課税証明）が必要になったとき、申告がないと証明書を発行することができません（公的年金所得者、給与所得者で勤務先から給与支払報告書が提出されている人を除く）。国民健康保険料・介護保険料・公営住宅の家賃等の算定に必要な人や、こども医療制度等の各種制度の利用、コンビニでの税証明書発行等を予定して未申告の人は、早めに申告をお願いします。☎マイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証等の本人確認書類、昨年中に収入のあった人は源泉徴収票または給与明細書等、☎市民税課 620・1614



市税の納付は、便利・安全・確実な口座振替のご利用を

口座振替の利用は取扱金融機関または収納課で申込手続きをしてください。また、同課でキャッシュカードを利用して申込（ペイジー口座振替受付サービス）できます。市税の納付には口座振替のほかに、スマホアプリ決済サービス、地方税お支払サイトからイ

税通知書を6月7日に発送します。6月15日頃までに届かない場合は、ご連絡ください。前年度から特別徴収（年金からの天引き）を継続している人には、税額の明細書のみを送付します。なお、市・府民税が非課税の人には納税通知書を送付しません。また、確定申告を個別に延長申請された人は、申告内容が反映されていない場合があります。反映後、改めて通知書を送付します。☎市民税課 620・1614

ンターネットバンキングやクレジットカード納付（別途手数料要）も利用できます。

対市・府民税（普通徴収分）、固定資産税（償却資産を含む）、都市計画税、軽自動車税（種別割）、☎預（貯）金通帳、通帳届出印鑑、市税納税通知書または領収証書、ペイジーサービスを利用する人はキャッシュカード、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）、☎申込用紙は市内金融機関や同課に設置（電話または市HPから請求可）、ペイジーサービスが利用できる金融機関等詳細は市HPをご覧ください。☎同課 620・1616

夜間・休日窓口を開設し国民健康保険料、市税・清掃手数料収納し

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行に行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。☎【休日】6月25日（日）、午前9時～午後5時、【夜間】26日（月）、午後8時まで、☎国民健康保険料Ⅱ①市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料Ⅱ市役所本館2階13番窓口、☎夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口から入り、声をかけてください。☎①保険年金課（徴収） 620・1631、②収納課 620・1616

今月の納付（6月30日（金）まで）

- 市・府民税第1期分
- 国民健康保険料普通徴収第1期分
- 介護保険料普通徴収第3期分

教育・子ども

教育委員会定例会の開催

☎6月22日（木）、午後2時から、☎市役所南館6階会議室、☎一部非公開の場合あり、☎教育政策課 620・1680

医療的ケア児の保育所・公立認定こども園の入所・園事前相談会

☎7月10日（月）、午後2時～6時、☎市役所本館3階第2会議室、☎保育所入所・公立認定こども園入園を検討している医療的ケア児と保護者、☎入所・園にあたっての医師との事前相談会、☎6月26日～30日、午前9時～午後4時に、電話または直接、保育幼稚園総務課 655・2753

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給します。

【児】児童扶養手当の支給を受けているまたは同等の所得水準にあるひとり親家庭の親・子で適職に就くために高等学校卒業認定試験に合格することが必要と認められる人、**【受】**受講開始時に受講費用の5割(上限20万円)、修了時に3割、受講開始の費用と合わせて上限12万円、合格時に2割、受講開始・修了の費用と合わせて上限40万円、**【備】**詳細は市HP参照、**【問】**こども政策課 ☎620・1625

人間関係や家庭環境等の相談は「ユースプラザ」で

【友】友人関係や家族関係、家庭環境等が原因で不登校やひきこもり状態にあるなど、生きづらさを抱えるおむね中学生から39歳までの子ども・若者または保護者、**【時】**午前9時～午後9時、**【内】**面談、訪問支援、居場所利用、同行支援、**【所・問】**Choi(総持寺いのち・愛・ゆめセンター別館内、月・日曜日・祝日休み) ☎628・6993、いばらきLobby(豊川のち・愛・ゆめセンター分館内、月・日曜日・祝日休み) ☎080・9607・5051、ペンポスタ・ぱーちスペース(沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館内、木・日曜日・祝日休み) ☎655・3761、プラザ・あい(府宮次木安威住宅B-5棟103号室・B-22棟集会所、水・日曜日・祝日休み) ☎655・1821、エント(ローズWAM・上中条青少年センター内、火・土曜日休み) ☎080・1521・4624

余っている食料品の提供を

未利用食材を集め、生活に困っている親子に届ける「フードパントリー」を実施します。企業や家庭で余っている食料品の提供にご協力ください。

【時】6月11日(日)、7月9日(日)、午前9時30分～11時30分、**【所】**ローズWAMワムカフェ、**【備】**寄付ボックスは常設、受取の申込等詳細はフードパントリー茨木HP参照、**【問】**フードパントリー茨木宮野 ☎080・4755・7581

まちづくり

6月は土砂災害防止月間～大雨に備えてハザードマップの確認を～

長雨の季節を迎える6月は土砂災害防止月間、1日～7日はがけ崩れ防災週間です。大雨による洪水や土砂災害から自分の身を守るためには、口頭から水害・土砂災害ハザードマップ等で自宅の災害リスクや避難方法、避難先等を確認しておきましょう。また、市からさまざまな方法で災害情報や防災気象情報を発信します(下図読み取り参照)。**【問】**危機管理課 ☎620・1617



土砂災害対応訓練で屋外スピーカーを使用

【時】6月24日(土)、午前9時15分頃～9時45分頃、**【所】**見山・石河・清溪・粟生岩阪地区、**【備】**雨天等の影響で中止する場合は市HPで公表、**【問】**危機管理課 ☎620・1617

全国一斉情報伝達試験・緊急地震速報訓練を実施

地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を国から瞬時に伝える全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた①全国一斉情報伝達試験・②緊急地震速報訓練を実施します(左下図読み取り参照)。

【時】①6月7日(水)、午前11時頃・②15日(木)、午前10時頃、**【内】**市内80か所に設置している屋外スピーカーによる試験放送(放送内容は自動応答サービス ☎050・5433・9161で確認可)、**【問】**危機管理課 ☎620・1617



6月は建設リサイクル法に基づき全国一斉パトロール月間

市では、期間中に法令の周知・啓発と分別解体・再資源化の適正な実施の確保のため、関係機関と合同による現場パトロールを実施します。**【問】**審査指導課 ☎620・1661

6月は危険物安全月間～身の回りの危険物を確認しましょう～

ガソリンや灯油、消毒用アルコール、油性塗料、着火剤等の危険物は取り扱いを誤ると火災や爆発を招き、重大な

安威川ダムフラッシュ放流を実施

同ダムでは、下流河川的环境改善を目的としたフラッシュ放流を行います。フラッシュ放流日は安威川の水位が上昇して危険ですので、川の中には入らないでください。

【時】6/20(火)、10:00～14:00、**【備】**試験湛水の進捗状況や大雨等でダムの放流量が増加した場合、濁水傾向の場合は、予告無く延期・中止することがあります。詳細は右図読み取りからご確認ください。**【問】**府安威川ダム建設事務所 ☎626・6083



水位上昇 ↑

事故につながります。これらの事故を防ぐため、安全で正しい取り扱いや保管をしましょう。▼火気の近くでは使用しない、▼屋外や窓を開けるなど風通しの良い場所で使用する、▼高温を避け、直射日光の当たらない場所で保管する、▼適正な容器で保管する、**【問】**予防課 ☎622・6994

暮らしのガイド

6月は自治会加入促進月間

6月は自治会加入促進月間です。災害時の住民同士の助け合いや、美しいまちなみを保つ清掃活動、行政や地域の情報共有等が、自治会を通じて行われています。自治会は、そういった「つながり」や「心の豊かさ」を感じることでできる地域コミュニティのひとつです。隣近所と交流を通じ地域の活動に参加する自治会活動は、まちづくりの第一歩です。みんなで一緒に始めませんか。☎地域コミュニティ課 ☎620・1604

地域活動の活性化に向けたワークシヨップを実施

市では、現在、各地域で地域課題の洗い出し・共有を行うとともに、その解決方策を検討する地域活動の活性化に向けたワークシヨップを実施しています。すでに14校区で実施し、ワークシヨップで出たアイデアを踏まえた取組も進められています。地域でワークシヨップを検討したい場合は、職員が地域に訪問し、ワークシヨップ実施の目的や手法、効果を説明しますので、気軽にお問い合わせください。☎地域コミュニティ課 ☎620・1604

漏水チェックをしましょう

水道メーターから蛇口までは皆さんの管理となりますので、日ごろから漏



れがないか確認をお願いします。全ての蛇口を閉めた状態でメーターのパイロットマークが回っていれば漏水の疑いがあります。なお、漏水の修理後に水道料金等の軽減が受けられる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。☎営業課 ☎620・1691

水道料金は口座振替で

水道料金の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。お客様番号を確認し、金融機関所定の申込書または市指定の口座振替依頼書により、金融機関へ申し込んでください。☎営業課 ☎620・1691

6月1日～7日は水道週間

同週間のスローガンは「水道水安心・安全 これからも」です。私たちの生活に欠かすことのできない水道について知り、水の大切さへの理解を深めましょう。☎水道部総務課 ☎620・1690

環境

廃棄物減量等推進審議会委員を募集

時 8月25日(金)から2年間、対 4月1日時点で18歳以上の市民(国・地方公共団体の議員・職員は除く)、定 2人、内 廃棄物減量等の取組等を審議、日 額 9千円、備 選考あり、詳細は市HP参照、申 6月30日(必着) までに、申込書(資源循環課で配付、市HPからダウンロード可)・小論文を、郵送または直接、同課 ☎620・1814

使い捨てコンタクトレンズの空ケース回収

プラスチックごみの削減と再資源化を推進するため、HOYA(株)アイケアカンパニーと協定を締結し、使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収しています。

所 資源循環課、アイシティ各店舗(イオンモール茨木3階等) 備 上蓋を完全にはがし回収箱に入れてください。☎同課 ☎620・1814

ごみ処理施設排ガス中ダイオキシン類濃度調査結果

環境衛生センターでは、毎年、ごみ処理施設の煙突から排出されるガスの調査を行っており、昨年度に調査したダイオキシン類の結果は、右下表のと

ごみ処理施設排ガス中ダイオキシン類濃度 (単位: ng-TEQ/m³N)

区分	調査日(昨年)	濃度	排出基準
第1工場1号炉	6/7	0	1
第2工場1号炉	7/28	0	
第2工場2号炉	6/1	0	5
特殊焼却炉 T-2	5/13	0.28	
特殊焼却炉 T-3		0.081	

1 ng = 10億分の1g
TEQ = ダイオキシン類の濃度(毒性の強さ)を表す記号

6月は環境月間・6月5日は環境の日

皆さんもこの機会に普段の暮らしを見直し、地球温暖化対策に資する賢い選択「COOL CHOICE」を試してみませんか。市が発行しているええことカレンダー「いばらき環境家計簿」に取り組むことや、いばらき環境ポイントを集めることも、ひとつのきっかけです。☎環境政策課 ☎620・1644

景品GET!! いばらき環境ポイントで

時 来年3月1日まで、対 市民、内 市主催の講座の参加、家庭での節電、省エネ家電への買い替え、環境家計簿の取組等環境に配慮した行動に対してポイント付与、ポイント対象活動ごとに市

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: 時 とき、所 ところ、対 対象、定 定員、内 内容、¥ 費用・報酬など、持 持ち物、備 備考、申 申込、

公式総合アプリ「いばライフ」で取得
またはポイント用紙（市庁舎または各
図書館・公民館等に設置）にスタンプ
を押印、ポイントを貯めると景品が当
たる抽選に応募可能、**【**詳細は市HP参
照、**【**抽選応募**】** いばライフから申
込ままたは、郵送、直接、〒567-8505 環
境政策課 ☎620・1644

商工・消費生活

産業情報サイト「あい・きゃっち」 のご利用を

同サイトでは、市内の登録事業所
（企業やお店）を紹介しています。ビ
ジネスやショッピングの情報が満載で
すので、ぜひご覧ください。登録を希
望する事業所は、同サイトから申し
込んでください。問商工労政課 ☎620・
1620

6月は「就職差別撤廃月間」 ～しないさせない就職差別～

就職の面接で、本人や家族の出身
地や職業、思想・信条等の質問をす
ることは、本人に責任のない事項や
本来自由であるべき事項で応募者を判
断することになり、就職差別につなが
る恐れがあります。就職の機会均等を
保障することの大切さについて、皆さ
んのご理解をお願いします。**【**就職差
別110番**】** 問6月1日(木)～30日(金)、午

前9時30分～午後5時30分、**【**採
用面接時等の差別の相談、相談ダ
イヤル ☎06・6210・9518、
☎ rodokankyo-g03@gbox.pref.
osaka.lg.jp（メールは6月中随
時受付）、**【**府雇用推進室 ☎06・
6210・9518

労働保険年度更新手続きを 忘れずに

今年度の労働保険年度更新手続きは7
月10日までに済ませてください。また、
手続きには、電子申請「e-Gov」も利
用できます。**【**茨木労働基準監督署労
災課 ☎04・5310

女性活躍推進法が改正

昨年4月から、一般事業主行動計
画の策定等が労働者10人以上の事業
主にも義務化されました。事業主は、
自社の女性の活躍状況を把握するな
ど、義務化に向けた取組を進めましょ
う。また、行動計画を策定した場合
は大阪労働局まで届け出てください。
【同局雇用環境・均等部指導課 ☎06・
6941・8940

三島地域若者サポート ステーションのご利用を

15～49歳の求職者に、専門資格を
持つスタッフが、適性検査や就職セ
ミナー、パソコン講座、個別の相談
等、その人に合わせた就職支援を行っ

ています。**【**電話・ファックスまた
はメール（氏名・年齢・性別・住所・
連絡先を記入）で、同ステーション
☎・**【**0668・4632、**【**saposute-
mishima@hananokai.info

求 人

小・中学校の講師登録者

【対小・中学校の教諭、養護教諭、栄養
教諭または栄養士の免許取得者（取得
見込み可）、**【**内市立小・中学校の教員
に欠員等が生じた場合、登録者の中か
ら常勤または非常勤で任用、**【**（例）
常勤講師大卒月給24万円（経歴等加
算あり）、**【**申下**【**読み取
りから登録または、履
歴書を直接、教職員課
☎620・1823

夏季学童指導員

【時7月21日(金)～8月24日(木)、原則午前
8時～午後7時の間で3～8時間程度
のシフト制、**【**所市内各公立小学校（学
童保育室設置校）、**【**時給1070円、
【備事前研修あり、職務内容等詳細は学
童保育課 ☎620・1801にお問い合わ
せください。この期間
以外も随時受付、**【**申下
図読み取りから申込ま
たは、電話で人事課 ☎
620・1601



消費生活だより

困り事は、気軽にご相談ください。
【消費生活センター ☎624・1999

脱毛エステのトラブル

【事例**【**広告に掲載されていた月額
千円のひげ脱毛を希望したが、強引
に全身脱毛を含む高額な50万円の
コースと化粧品品の購入を迫られた。



【回答**【**脱毛エステの相談は女性だ
けと思われがちですが、近年は、事
例のような男性のトラブルも増加し
ています。性別を問わず、クーリン
グ・オフや中途解約等の解約トラブ
ルが多く、「通り放題」「〇年間脱毛
し放題」「永久保証」「〇年施術保証」
など長期間の施術を前提とするコー
スでの事例が目立ちます。また、施
術の予約が取れない、通っていた工
ステの店舗が倒産したという相談も
あります。低価格の広告をうのみに
せず、慎重に検討し、強引に契約を
迫られてもきっぱり断りましょう。

暮らしのガイド

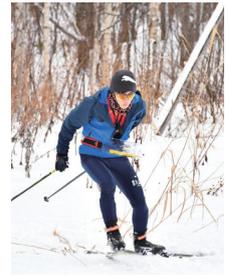
市ゆかりのトップアスリートを支援

国際的スポーツ大会で活躍が期待できる本市ゆかりの選手を支援し、その活躍を知ってもらうことで、スポーツへの関心を高めていきます。

【対】中学生以上の日本代表・強化指定選手等、【内】競技活動に係る経費の一部補助、本市のスポーツ施設を活用した練習場所の提供、支援企業の募集、選手や活躍の様子の紹介、【備】支援指定選手の情報や対象、支援内容の詳細は右下図読み取り参照または、お問い合わせください。【トップアスリートの情報を募集】市ではアスリートの支援を行うにあたり、本市にゆかりのある日本代表選手や全国大会で上位に入る選手の情報を募集しています。皆さんの周りで情報を知っている人は、スポーツ推進課までご連絡ください。【問】同課 ☎ 620・1608



関 ケビン選手 (水泳)



道坂怜生選手 (スキーオリエンテーリング)

その他

7日から市議会定例会

6月定例会を、6月7日、午前10時から開会します。住所と氏名を記入して傍聴してください。なお、子ども連れでも安心して本会議を傍聴できるように特別傍聴室を設置していますので、ご利用ください。また、本会議のインターネット中継も行っています。審議日程等詳細は、市議会HPをご覧ください。【問】議事課 ☎ 620・1671

阪急茨木北口駐車場を一時閉鎖

【時】7月1日(土)〜令和7年3月31日(月)、【問】交通政策課 ☎ 647・2916

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・フリエイトセンターの7月抽選分と生涯学習センター・ローズWAMの来年1月抽選分の申込受付は6月20日〜30日に行います。最新情報は市予約システムで抽選申込時にご確認ください。【福祉文化会館】文化ホール 来年7月1日〜31日終日、【フリエイトセンター】センターホール 来年7月6日・7日・19日・20日・26日〜29日終日、多目的ホール 来年1月1日〜3日・22日・27日・28日終日、10日・20日・24日午前9時

〜午後5時、「生涯学習センター(火曜日休み)きらめきホール」 来年1月12日〜午後0時30分〜9時30分、1月13日〜29日終日、「ローズWAM(火曜日休み)ワムホール」 来年1月6日〜午後6時30分〜9時30分、7日〜午前9時〜正午、12日・18日〜午前9時〜午後3時、14日〜午後0時30分〜6時、31日終日

おくやみコーナーのご利用を

亡くなった人に関する市役所での手続き(必要書類の作成と受付)が1つの窓口でできます。【時】午前9時15分〜午後4時(土・日曜日、祝日を除く)、【所】市役所南館1階情報ルーム内、【申】利用希望日の30日前から2日前までに、左図読み取りから申込または、電話で同コーナー ☎ 647・2919、【問】市民生活相談課 ☎ 620・1603



個人情報保護制度の運用状況

昨年度の運用状況は次のとおりです。【情報公開制度】職員安全衛生委員会に係る文書 等133件の請求がありました。公開請求に対する決定の状況は、公開57件、部分公開52件、非公開2件、存否応答拒否1件、文書不存在20件、取下げ1件、却下が0件でした。【個人情報保護制度】新規の事務

デザイナー等のクリエイターを募集

市にゆかりのあるクリエイターの皆さんに、デザインの視点から各事業にご協力いただく「クリエイティブパートナー制度」を試行実施します。登録いただいたクリエイターの皆さんに、本市が作成するチラシやポスター等の印刷物、動画の撮影・編集等の案件を依頼し、案件完了後に報酬をお支払いします。【申】右図読み取りから申込、【問】まち魅力発信課 ☎ 620・1602



35件、変更した事務52件、廃止した事務14件、合計101件を告示しました。一例をあげると、「図書館に係る寄附収受に関する事務」を新規事務として告示し、氏名・住所等の情報を収集しま



した。告示した内容は、個人情報取扱目録として取りまとめ、市役所南館1階情報ルームで閲覧できるようにしています。また、開示請求は「救急活動記録」等71件（うち1件は請求取り下げ）、訂正請求は1件、利用停止等の請求はありませんでした。開示請求に対する決定の状況は、全部開示25件、部分開示36件、不開示1件、文書不存在9件でした。**問** 法務コンプライアンス課 ☎620・1606

フューチャープラザ・ グランドホールの市民先行予約

立命館いばらきフューチャープラザ・グランドホールの来年7月19日〜21日の先行予約を行います。利用予定者は必ず抽選会に出席してください。詳細は市HPをご確認ください。

【抽選会】6月20日(火)午前11時から、**【同プラザ】**、**【備利用予定者のうち希**

望者にはグランドホールの見学会（6月20日、午前10時、同プラザ1階インフォメーション前集合）も実施、イベントホールの予約も可（グランドホールの予約日と同日のみ）、**【申】**6月1日〜12日に、右図読み取りから申込または、ファックス・メール（住所、団体名、氏名、電話番号、見学会参加希望の有無・参加人数を記入）で、文化振興課 ☎620・1810、



(FAX)622・7202、**【申】** bunkashinkou@city.ibaraki.jp

みしま司法書士土曜無料法律相談

【時】6月10日(土)、7月8日(土)、9月9日(土)、午後2時〜4時、3時30分まで受付、**【所】**フリーエイトセンター203、**【定】**各当日先着12人、**【内】**借金問題（債務整理、破産、個人再生）、消費者問題、相続等の不動産登記、会社設立等の商業登記、成年後見等の相談、**【問】**大阪司法書士会北摂支部 ☎647・3305

マンション管理士無料相談会

【時】6月24日(土)、午後6時30分〜8時20分、**【所】**ローズWAM401、**【内】**マンション管理組合・区分所有者の悩みやトラブル、**【申】**電話またはファックス・メールで、（一社）府マンション管理士会茨木・摂津支部首藤 ☎(FAX)633・8093、**【申】** shuto@jg8.so-net.ne.jp

食育ひば

【問】健康づくり課 ☎625・6685

トマトとサバ缶の冷製パスタ

材料（2人分）

スパゲッティ(乾) ……160g 青じそ ……2枚
サバ水煮缶 ……1缶 オリーブ油 ……大さじ1
ミニトマト ……15個 塩こしょう ……適量
玉ねぎ ……1/4個

作り方

- ①ミニトマトは半分に切り、玉ねぎはみじん切り、青じそは千切りにする。
- ②ボウルにトマト、玉ねぎ、サバ水煮缶を汁ごと入れ、オリーブ油と塩こしょうを加えて混ぜ合わせる。
- ③スパゲッティを表示時間より1分長く茹で、流水で30秒程度冷やす。
- ④スパゲッティの水気をしっかり切り、②とよく和える。
- ⑤④を皿に盛り付け、最後に青じそをのせる。



血管を若々しく！夏を前にさっぱりお手軽レシピ

トマトに多く含まれるリコピンには血管を老化から防ぐ抗酸化作用があります。また、サバ等の青魚に豊富に含まれるEPAには、悪玉コレステロールを減らして血流を良くする効果が期待できます。徐々に暑くなる季節、さっぱりしつつも食べごたえのある冷製パスタをぜひお試しください。

6月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、36ページ参照。

相談内容	とき	ところ
法律相談 (各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、 13:00~17:00(※1) 相続、離婚等	市民生活相談課 ☎620・1603
日曜法律相談 (先着7人)	25日(日)、9:00~12:30 (19日、8:45から電話または いばライフで予約)	※1 1週間前、8:45 から電話または、 いばライフで予約 (1週間前が閉庁日 の場合は、電話予 約のみ直前の開庁 日) いばライフでの予 約の詳細は下図参 照
交通事故法律相談 (各日先着5人)	毎週火曜日、 13:00~15:30(※1)	
国の仕事に関する 行政相談	1日(木)、15日(木)、 13:00~15:00	
司法書士相談 (各日先着5人)	7日(水)=登記、相続、21日(水)・ 28日(水)=登記、相続、後見人、 多重債務等、9:30~12:00 (※1)	
土地家屋調査士相談 (先着5人)	21日(水)、9:30~12:00(※1) 土地の境界等	
行政書士相談 (先着5人)	7日(水)、9:30~12:00(※1) 相続・遺言・離婚協議書・許 可申請等各種書類の書き方	※2 もしも税金 相談室でも相談可 (毎週月~金曜日、 10:00~16:00、 近畿税理士会☎ 050・8880・ 0033)
税務相談 (各日先着6人)	8日(木)・22日(木)、 13:00~16:00(※1・2)	
宅地建物取引相談 (先着5人)	15日(木)、9:30~12:00(※1) 不動産取引等	
消費生活相談	毎週月~金曜日、9:00~ 16:30、10日(土)・24日(土)、 9:00~12:00	消費生活センター ☎624・1999
戸籍相談 (先着4人)	15日(木)、14:00~16:00 (前日、8:45から電話で予約、 市民課☎620・1621)	市民生活相談課
人権擁護委員 による人権相談	8日(木)・22日(木)、 13:00~15:00	※いばライフでの 予約の詳細は下図 参照
ひとり親のため の法律相談	27日(火)、13:00~16:00 (電話またはメール、いばライ フ※で予約、こども政策課☎ 620・1625)	
母子・父子・寡婦 家庭相談 (離婚前可)	毎週月~金曜日、 9:00~17:00	こども政策課 ☎620・1625
聴覚障害者 生活相談	毎週月~金曜日、 9:00~17:00	障害福祉課 ☎620・1636 (FAX)627・1692
障害児相談 (18歳まで)	毎週月~金曜日、9:00~ 17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105
来所教育相談 (小・中学生)	毎週月~金曜日、 9:00~19:00(要予約※) 発達・心理	教育センター ☎626・4407 ※下図読み取りか ら申込可
電話教育相談	毎週月~金曜日、 9:00~17:00、 ☎625・7830	
「いじめ」ホット 電話相談	毎週月~金曜日、9:00~17:00、 ☎0120・147970 ☎627・5511	
奨学金相談	毎週月~木曜日、 10:00~18:00	

相談内容	とき	ところ
女性面接相談	毎週月~土曜日(火曜日を除 く)、9:30~16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
女性電話相談	毎週月~土曜日(火曜日を除 く)、10:00~16:00	
男性のための 電話相談	21日(水)・28日(水)、 18:30~21:30	
女性のはたらき方 相談	9日(金)、9:30~12:30 (要予約)	
女性法律相談	10日(土)・15日(木)、 9:30~12:30(要予約)	
仕事なんでも相談	29日(木)、13:00~16:00	
DV相談 デートDV相談	毎週月~土曜日、 9:00~17:00	配偶者暴力相談 支援センター ☎622・5757
人権相談	毎週月~金曜日、 9:00~17:00	人権センター ☎622・6613
人権や生活上の さまざまな相談	①~③毎週月~土曜日、 9:00~17:00	各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良直☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660
お仕事じっくり 相談 (要予約)	①2日(金)・②30日(金)・ ③26日(月)、13:30~15:30	
くらし設計相談 (要予約)	①16日(金)・②10日(土)、 ③17日(土)、 13:00~17:00	
いばらきにじいろ 電話相談	24日(土)、15:00~20:00 性的マイノリティ等	人権・男女共生課 ☎620・1640
生活困窮に関する 相談	毎週月~金曜日、 9:00~17:00(予約優先)	くらしサポートセン ターあすてつが茨木 (福祉総合相談課内) ☎655・2752
経営相談	毎週月・火・金曜日、 10:00~17:00(予約優先)	商工労政課 ☎620・1620
創業相談	主に毎週月・金曜日、 10:00~17:00(要予約)	
仕事なんでも 相談	毎週火~木曜日、 10:00~16:00 (予約優先、29日は12:00まで)	
防火相談	毎日、9:00~17:00	消防本部 ☎622・6955
緑の相談	2日(金)、10:00~12:00・ 13:00~16:00、 草花、樹木、野菜、果樹等	市役所南館 1階ロビー 園芸緑地課 ☎620・1654
分譲マンション 管理相談会 (先着4組)	13日(火)、9:00~12:00 (6日までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。
記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考考、申申込、